

このへ議会だより

Gonohe Assembly News

第4回定例会（平成24年6月定例会）

第4回定例会（平成24年6月定例会）…	2	議員活動報告 ……………	10
一般質問 ……………	3	議会の日程についてお知らせします ……	10
第3回臨時会 ……………	7	6月定例会（6/7～12）	
第5回臨時会 ……………	8	議会傍聴者アンケート集計表 ……………	11
第6回臨時会 ……………	8	議会質問コーナー 議会用語のあれこれ ……	12
岩手県紫波町議会視察研修会 ……………	9	編集後記 ……………	12

議会広報
平成24年8月
第4号

倉石地区3小学校運動会 平成24年5月27日



第4回定例会

平成24年6月定例会

6月定例会は、6月7日から12日までの6日間の会期で開催しました。

町長からの案件として、報告1件、条例4件、補正予算1件、その他規約の変更等4件の計10件及び議会から陳情審査報告2件並びに議会からの案件2件が提出されました。

町長提出案件

報告第1号

●五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書について
・23年度予算で支出の終わらなかつた事業を24年度へ繰り越すもの

議案第46号

●青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件

・桔梗野工業用地の取得及び造成事業の計画に未処分地

に関する事項を追加、八戸北インター工業用地の取得及び造成事業に係る財政計画等を変更するため、関係市町村と協議

議案第47号

●三戸郡町村会館管理組合規約の一部を変更する規約案
・事務所の位置を変更し、解散における事務継承並びに決算審査及び認定の方法を定めるため規約を変更

議案第48号

●五戸町過疎地域自立促進特別事業基金条例案
・当該事業に要する経費の財源に充てるため基金を設置

議案第49号

●五戸町印鑑条例の一部を改正する条例案
・住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴う改正

議案第50号

●五戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案
・青森県乳幼児はつらつ育成

事業実施要領等の一部改正に伴う改正

議案第51号

●五戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
・青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領等の一部改正に伴う改正

議案第52号

一般会計補正予算(第1号)
・予算総額
100億4623万7千円
主な内容
1億2177万4千円増額
主な増額
・過疎対策基金積立金 2700万円
・五戸町商工会館建設補助金 1275万円
・五戸小学校改築工事費 3276万円

議案第53号

●財産の取得について(第19分団消防ポンプ自動車(CD-I)購入)
・契約相手方
互光産業株式会社

・契約額(税込)
1836万4500円

人事案件

議案第54号

●人権擁護委員の候補者の推薦について
高谷 善信氏
たかや よしのぶ



倉石又重字太田

主な職歴

しんせい五戸農業協同組合 監事
八戸農業協同組合 監事
民生委員・児童委員

審議の結果

●議案第46号から議案第53号までの8件
全員賛成で原案のとおり可決

議案第54号

●議案第54号
全員賛成で同意することに決定

※報告第1号は審議なし

陳情審査

陳情第3号

●「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定を求める意見書提出に関する陳情書

陳情第4号

●社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所の存続の意見書を求める陳情書

審議の結果

●陳情第3号及び陳情第4号の2件
全員賛成で原案のとおり可決

議会提出案件

議案第2号

「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定を求める意見書案

・すべての国民を対象とした、こころの健康についての総合的で長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法」を制定さ

れるよう内閣総理大臣、関係省庁へ提出。

議会案第3号

●社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める意見書案

・社会資本整備と管理は、国の責任で実施すること

・国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所を存続すること

・全国に遅れている青森県内の社会資本整備の推進と防災・維持管理に重点的予算配分をすること

以上について内閣総理大臣、関係省庁へ提出。

審議の結果

●議会案第2号及び議会案第3号の2件

全員賛成で原案のとおり可決



一般質問

柏田雅俊 議員



建設予定の地域密着型特別養護老人ホームに補助金を

質問

特別養護老人ホームハピネス建設に、国の補助金とは別に町が独自に5000万円を助成したと伺っているが、もしそうだとすれば、今回の24年度と25年度に建設予定である2つの地域密着型特別養護老人ホームにも応分の補助金を出すべきではないのか。

もし、1円も出せないというのであれば、片や5000万円では一方はゼロ円では余りにも極端過ぎて、行政の客観性、普遍性、あるいは公正

さに照らしても適正を欠くものだと思う。

三浦町長答弁

平成6年当時、町が特別養護老人ホームの整備に対して5000万円の補助金を出しているのは確かであるが、当時の特別養護老人ホームについては、老人福祉法の政策の措置制度が基本であり、町としても施設での受容をお願いする立場上、やむを得ないと判断し、補助金を出したものと推測される。

しかしながら、平成12年度に介護保険制度がスタートしてからは、国から各施設へ交付されていた事務措置等も廃止され、その後町内での介護施設整備についての町単独での補助金の交付について一切交付をしていない。

また、今回の第5期介護保険事業計画の中の、五戸町地域密着型老人福祉施設整備に関する説明会の中で、五戸町地域密着型サービス事業者公募要領の説明資料の中の留意事項として、平成24年度から26年度までの施設整備の事業

については、五戸町単独としての補助金の交付はしないことを明記し、説明会を行って公募をしているのでそのことで御理解をいただきたい。

地域密着型特別養護老人ホームとは

- ・町に運営管理や指導などをを行う権限がある
- ・入所定員が29人以下
- ・五戸町の住民のみが入所の対象となる



24年度建設予定地（まきば温泉隣）

尾形裕之 議員



東日本大震災のがれき処理は

質問

①町ではごみの減量化を進めていると思いますが、昨年はどうであったのか。また今後どのような方法で進んでいくのか。

②自治会に未入会の方のごみの出し方等について、どのような方法で告知しているのか。

③東日本大震災の瓦れき処理は、いまだにまだ未処理の地域がありますが、五戸町では今後どのように考えているのか。

三浦町長答弁

①当町では、平成22年3月に

五戸町のごみ搬入量

単位：t

	H20	H21	H22	H23
可燃ごみ	4,482	4,385	4,204	4,203
不燃ごみ	205	192	148	146
資源ごみ	740	699	665	650
缶	95	97	90	78
びん	229	213	217	198
プラスチック	115	97	87	89
紙	301	292	271	285
粗大ごみ	91	96	87	87
計	5,518	5,372	5,104	5,086

十和田地域広域事務組合のごみ処理施設へ搬入された、家庭から出された分と施設へ直接搬入された分の合計です。

五戸町ごみ減量化等に向けた行動計画を策定し、平成22年度から平成24年度までを計画期間とし、住民、事業者、行政のそれぞれが具体的な取り組みべき行動を示し、ごみの減量化に取り組んでいる。

ごみの減量目標は、ごみ総排出量を平成20年度より717トン減量し、4800トン以内に抑制する内容となっている。

この結果、ごみの総排出量については年々減量しており、今後さらにごみの減量化に向け、可能な範囲でのごみ発生抑制の推進に努め、そしてごみ減量の必要性を町民に対して出前広報やチラシなどを活用して周知していく。

また、事業系ごみとして排出している燃やせるごみの中には、依然として多くの資源ごみが含まれているため、段ボールや書類等の紙類については古紙回収業者への引き渡しを利用するなど、事業者における分別の促進を図っていく。

②町では、町ホームページ及びケーブルテレビでお知らせしている。

また、転入手続に来た方や、その地域のごみ収集日程を知りたい方には、パンフレットをお渡し説明して

おり、今後も徹底していきたいと考えている。

③町では、東日本大震災の被災地支援は大変重要なことであると考えており、これまで職員の被災地派遣などの取り組みを積極的に進めてきた。瓦れき処理についても、有効な被災地支援策と考えているが、当町には大量に受け入れる処理施設がないのが現状である。

五戸ちゃんねるの運営は

質問

ケーブルテレビの運営はどのようにやっていくのか。番組計画をどう進めていくのか。

三浦町長答弁

五戸ケーブルテレビの事業は、地域デジタル放送の難視聴地域の解消を目的に実施し、町が放送事業者となり、当初から文字情報を基本として運用している。また、会計については、加入者の利用料を財源とした特別会計で運営している。

現在は文字情報のほかに映

像として、五戸広報の写真や有志により制作されたビデオを編集の上で放送している。今後は議会放送も予定しており、他町村への導入実績のある各業者のデモンストレーションを受けている段階であり、使いやすく性能のよいものを導入するための時間をもう少しいただきたい。

集落営農拡大について

質問

集落営農の拡大について農業委員会で、先頭に立って進めることができないものか。

三浦農業委員会会長答弁

農業、農村を取り巻く環境は農業従事者の高齢化、担い手、後継者不足、農産物価格低迷などにより農業離れが進み、耕作放棄地の増加で農業農村の活力が低下し、深刻な事態に直面している。

このような状況を打開するためには、認定農業者などの担い手を中心として、高齢専業農業者もそれぞれの役割を持って営農に参加し、個別に

実施していた複合経営を集落全体での複合経営に転換する仕組みをつくり上げる必要があり、主な手法として集落営農があると思う。

農業委員会としても、これらの諸問題を解決する手法として、集落営農拡大が有効であると考えている。

集落営農の取り組みについては、農林課が窓口になり、今年度中に集落営農推進対策本部を設置する予定になっており、農業委員会で農林課とタイアップし、集落営農の推進に向けた必要な情報の提供や、組織化の支援・協力をしていきたいと考えている。

課税ミスの原因は

質問

議案第52号一般会計補正予算に計上されている町税過誤納還付金について、今後このような問題が起きないためにはどのような対策をするのか。

三浦町長答弁

町税過誤納還付金等の補正予算は、固定資産税の還付金

という内容である。固定資産税は、土地、家屋、償却資産の所有者に課税されるものであり、今回の過誤納還付金等は土地の部分に対するものである。

住宅用地は、その税負担を特に軽減する必要から、その面積の広さによって小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特例措置が適用されるが、グループホーム及び有料老人ホームの施設の住宅用地にも適用されるべきものが、適用されていなかったことが判明し、還付する方向で所定の手続をしていただくものである。

課税誤りの原因としては、住宅用家屋との認識がなく単なる施設であると誤認した結果によるもので、職員の認識不足とはいえ、納税義務者に多大なる御迷惑をおかけしましたことに対し、深くおわびを申し上げます。

今後の対策としては、職員のプロ意識の向上を図るとともに、二重のチェック体制を確立することで、このような事態が生じないように再発防止に努める。

還付金・返還金の内訳

- ・ 町税過誤還付金 167万7千円
- ・ 町税過誤還付加算金 19万3千円
- ・ 町税過誤返還金 96万6千円
- ・ 町税過誤返還金加算金 29万4千円

高山浩司議員



学童保育の延長を

質問

保育園には午後7時まで、子どもを預けられるので、共働きの家庭にとっては、仕事の後、余裕を持って迎えに行けるので助かっているという

声を聞く。ところが、子どもが保育園から小学校に進学して、学童保育に預けることになったら、学童保育が午後6時までしかやっていないので、仕事を途中で切り上げて迎えに行かざるを得ないと聞いている。特に、母子家庭では、仕事を中途半端にして子どもを迎えに行くことにより、会社が悪い印象を与え、仕事を失い子どもを育てられなくなる可能性を心配している。たった1時間の差であるが、家庭の運命を左右する1時間だと思う。

安心して働ける環境を整備する一環として、学童保育に保育園と同じ午後7時まで子どもたちを預けられる様にするべきだと思うが、町としてはどのように考えているのか。

三浦町長答弁

児童クラブを延長することによって、指導員の勤務体制の見直しの問題、指導員確保の問題、賃金問題などが出て来ると思うので、利用者の声の他、指導員の声も聞きながら慎重に調査して行きたい。



みんなで仲良く ひとりで読書

ALT3名体制に対する評価と今後の活用方法は

質問

①五戸町では、現在3名のALTによって外国語の授業が行われているが、この体制をどのように評価しているのか。

②平成26年度までに9小学校が4小学校に統廃合されるが、ALTの人数や新たなALTの活用方法などどのように考えているのか。

高橋教育長答弁

①小学校においても中学校においても、ALTの3人体

制による外国語授業あるいは外国語活動の環境は、先生方の評価から充実しているものと考えている。

また、幼稚園での指導や、公民館活動の一環である英会話教室でも活躍している。統廃合後も3人体制を維持する事が、よりALTと子供たちの触れあう時間が確保できることにつながると思うので、現体制を維持していきたいと考えている。

今後は、社会科や体育等、英語以外の授業にも参加できるように検討していきたい。



夏休み英会話スクール (小学生を対象)

根 森 隆 雄 議員



有害鳥獣駆除対策は

質問

①最近、カモシカやノウサギ、

カラスなどがふえているとの声がある。確かに我が家の周りでも、犬を飼って以来見かけなかったカモシカが去年ごろから頻繁に見かける。また、南郷では猿の出没情報が時々出ており、南部町、五戸町でもあるのか。田や畑によつて山と人里が分断されていたのが、減反や耕作放棄地の増加によつてつながり、里にのりやすくなっているのではな

いか。
五戸町ではこういった動物による農作物への被害は

発生しているのか。また、その際の対策はどうなっているのか。

②大型捕食動物のいない日本では、草食、雑食動物の増加は避けられないと思われ、駆除のためには狩猟が欠かせないが、ハンターの減少や高齢化により、駆除はますます困難になっている。

そこで、ハンター希望者に町で免許取得のための補助金を出して奨励してはい

かるなどの理由により、猟銃免許の取得者が減少しており、猟友会員も高齢化、減少している状況にある。

補助金は、国・県ともにそのような制度はなく、近隣の市町村も確認したが単独で補助している市町村はなく、また、猟銃免許はあくまでも個人の資格として取得するものであるので、今のところ補助金を出す考えはない。

町としては、現在業務委託している猟友会五戸、倉石の両支部が会員の減少等により受託できないという事態になった場合には、ほかにもどのような委託先があるのか、またどのように委託すればいいのかを考えていきたい。



田畑をとびまわるカラス

若 宮 佳 一 議員



三浦町長のマニフェストについて

質問

①定住自立圏構想の推進を基本政策の一つとしてあげているが、その中の事業で平成23年10月から始まっている路線バス上限運賃実証実験のこれまでの成果や今後の予測見込みはどうか。

②農業の保護、再生を目的に集落営農組織の拡大に努めると言われているが、その成果として期待するものは主にどういったことなのか。
③商店街活性化について、平成25年4月から運行予定のコミュニティバスですが、商店街活性化とのかかわり

についてどう考えているのか。

①三浦町長答弁
①実験開始以来、利用者は6.7%の増加が見られ、バス利用の促進が図られていることが推測される。

今後の予測としては、圏域住民への上限化運賃制度のさらなる周知による認知度を高め、利便性の向上と利用者の増加を促すことにより、実験終了後の平成25年10月1日においては、本格運行開始と持続的な地域交通への展開がなされ、圏域住民の移動、交流が促進され、定住自立圏の名にふさわしい、活力あふれる八戸圏域が形成されていくことを期待する。

②今日の農業従事者の高齢化、若い担い手不足、耕作放棄地の増大等を解消するため、集落営農への取り組みが一番だと考える。先祖から引き継がれてきた農地という財産を守り引き継いでいくことができること、さらに営農面では、無駄が省

かれ、効率的な生産体制が確立でき、農業者それぞれの経営の規模拡大が可能となり、新たな分野への挑戦が可能となることであり、

その結果として集落全体の所得が向上することである。

③コミュニティバスの運行により、多くの方が定額料金でバスを利用することができ、今まで以上に通院や買い物、通学の移動支援が可能になる。特に高齢者等に多くの外出機会をもたらした地域ばかりでなく、商店街の活性化へも寄与するものとする。



路線バス上限運賃化実証実験中

人口減少社会での町のにぎわいについて

質問

町がにぎわうには、地域内

の人や物が رفتったり来たりすることが大事で、地域内での観光資源を掘り起こし、地域内外へPRすべきと思うが。

三浦町長答弁

町のにぎわいに欠かせないのが、行ってみたい、参加してみたいと人を引きつける人的要素が不可欠である。観光の三大要素として挙げられる観光、買い物、体験だが、その主役は町民そのもので、当町の観光資源は決して他町村に劣るとは考えていない。今後も観光資源の掘り起こしと、観光情報を町外へ発信することが大事だと考えている。



ビックリ夜店

第3回臨時会

専決処分の承認

平成24年5月11日に臨時会を開催しました。

町長からの案件として、専決処分の承認を求めた案件6件及び工事請負契約の締結1件の計7件が提出されました。

町長提出案件

議案第39号

●専決処分の承認を求めるところについて

- （五戸町国民健康保険条例例の一部を改正する条例）
- ・ 地方税法の一部改正に伴う、五戸町国民健康保険条例の一部を改正

議案第40号

●専決処分の承認を求めるところについて

- （平成23年度五戸町一般会計補正予算（第9号））
- ・ 予算総額 94億6734万8千円

主な内容

歳入

- ・ 地方交付税 1億2681万円増額
- ・ 国庫支出金 4261万円減額
- ・ 県支出金 2537万円減額

歳出

- ・ 財政調整基金積立金 1億1506万円増額
- ・ 病院事業会計負担金 4100万円増額
- ・ 後期高齢者医療特別会計繰出金 1450万円減額
- ・ 国保会計繰出金 1906万円減額
- ・ 子ども手当 4182万円減額

議案第42号

●専決処分の承認を求めるところについて

- （平成23年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））
- ・ 予算総額 26億7745万9千円

主な内容

2036万2千円増額

議案第43号

●専決処分の承認を求めるところについて

- （平成23年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第4号））
- ・ 予算総額 4億4322万9千円

主な内容

1449万9千円減額

議案第41号

●専決処分の承認を求めるところについて

- （平成23年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））
- ・ 予算総額 4億796万3千円

主な内容

1577万6千円減額

議案第44号

●専決処分の承認を求めるところについて

- （平成23年度五戸町病院事業会計補正予算（第4号））
- ・ 病院事業収益総額 28億6744万9千円

主な内容

4100万円増額

議案第45号

- 工事請負契約の締結について
(五戸小学校C棟等解体工事)

- ・ 契約相手方

株式会社大西組

- ・ 契約額 (税込)

6090万円

審議の結果

- 議案第39号から議案第44号

までの6件

全員賛成で承認

- 議案第45号

全員賛成で原案のとおり決定



C棟が解体された五戸小学校

第5回臨時会

平成24年6月29日に臨時会を開催しました。

町長からの案件として、工事請負契約の締結1件が提出されました。

町長提出案件

- 議案第55号

- 工事請負契約の締結について
(上市川小学校耐震補強工事)

- ・ 契約相手方

株式会社沢田建設

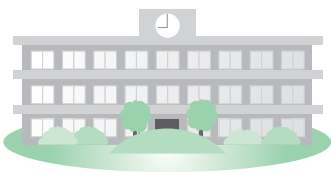
- ・ 契約額 (税込)

8505万円

審議の結果

- 議案第55号

全員賛成で原案のとおり決定



第6回臨時会

平成24年7月30日に臨時会を開催しました。

町長からの案件として、工事請負契約の締結2件と工事請負契約の一部変更1件の計3件が提出されました。

町長提出案件

- 議案第56号

- 工事請負契約の締結について
(五戸小学校校舎改築工事)

- ・ 契約相手方

清水・大山特定建設工事

- ・ 契約額 (税込)

14億6370万円

- 議案第57号

- 工事請負契約の締結について
(町営ひばり野団地建設
(7-1工区) 工事)

- ・ 契約相手方

株式会社大西工務店

- ・ 契約額 (税込)

7397万2500円

議案第58号

- 工事請負契約の一部変更について

(五戸小学校C棟等解体工事) 主な内容

・ 設計内容の一部変更による契約額の減額

54万2850円減額

審議の結果

- 議案第56号から議案第58号

までの3件

全員賛成で原案のとおり可決



建替えの進む町営ひばり野団地

五戸小学校完成予定図



岩手県紫波町議会 視察研修会

活性化検討委員会

委員長 三浦 専治郎

平成24年6月27日、五戸町協力のもと、岩手県紫波町議会を全議員18名の参加で視察研修させていただきました。

目的は、地域発展と福祉向上のため議会の果たす役割は、将来に向けてさらに大きくなり、特に地方分権の時代を迎えて、自治体の自己決定と自己責任の範囲が拡大され、議会は、その持てる権能を十分駆使して活動しなければならぬ。この様な使命を達成するため議員の自己研さんと資質の向上、公正性と透明性の確保が極めて重要である。そして地域主権を見据えて、議会の活性化に努め、真に「町民に開かれた議会づくり」に取り組まなければならぬ。以上のことから

- 1 政策作りと監視機能を十分に発揮している議会
- 2 住民に開かれた議会

3 先駆的な取り組みをした議会を実施している紫波町議会を研修地に選定した。



紫波町議会での取り組み

1 政策作りと監視機能を十分に発揮している議会

○ 議決機関である議会議員が町長の附属機関に参加すべきでないとの立場から、各種の審議会から議員を引き上げ。

○ 政務調査費を各会派に属している議員1人当たり月額5000円を交付。

2 住民に開かれた議会

○ 議会報編集委員会を設置し、議員自ら企画・編集を担当。

3 先駆的な取り組みをした議会
○ 通年議会の実施。



議長・議員・議会事務局から説明を受ける

議会機能の充実を図るため、平成19年9月に委員7名で構成する「議会のあり方に関する検討委員会」を設置。成果として、

① 自由討議の導入

議案審議をより活発化させるため、質疑終了後、議員相互の自由討議を実施。

② 議決事件の追加

計画期間5年以上の町の計画等の政策・変更など、政策立案の段階から積極的に議会の関与を実施。

③ 一般質問の活性化

一問一答方式を採用。

④ 議会ホームページの開設

議会専用のホームページを開設。

⑤ 議会報告会の開催

議長・副議長を除く議員20

名を4班に分け、町内約20会場で報告会を実施。

⑥ 議会中継の配信

インターネットによるライブ中継と録画中継を実施。

紫波町選挙管理委員会での議会関係の取り組み

選挙公報の発行

○ 「選挙公報の発行に関する条例」を制定しており、議会議員選挙・町長選挙において、候補者の氏名・写真・経歴・政見等を掲載した選挙公報を発行。ただし、掲載は希望者としている。

また、配付は自治会へ依頼しており、選挙期日の前日までに配付することとなっている。



選挙管理委員会事務局から説明を受ける

視察研修を終えて

紫波町議会の様々な課題に取り組み、努力されていることに敬意を表します。

特に、議会報告会等を通して住民の意見や要望に耳を傾け、民意を町の政策に反映できよう努めていることに、議会とはこうあってこそ町民に親しまれ、協働の町づくりができるものと強く感じさせられました。

五戸町議会もこの研修の成果を出せるよう活動してまいります。



研修会では、終了予定時間をオーバーするほど活発な質問や意見交換がなされました。

議員活動報告

五戸地区議会議員協議会 研修会

平成24年4月25日、当町にて五戸地区議会議員協議会の総会と研修会が開催されました。

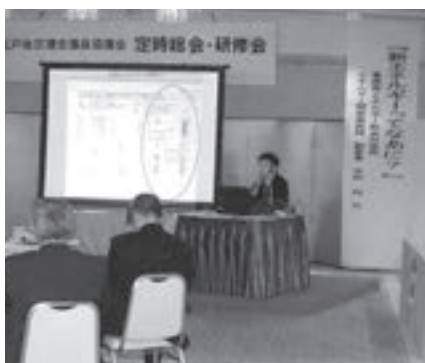
五戸地区議会議員協議会は、五戸町と新郷村の議員で構成されており、町村の区域を超える広域行政に関する調査研究や情報交換を行っています。

講演

「新エネルギーってななに？」

青森県エネルギー総合対策局
エネルギー開発振興課

副参事 太田 均氏



【講演内容】

国内外のエネルギー事情の説明と青森県における新エネルギーに対する取り組み状況や導入事例などを紹介しながら、今後の新エネルギーのあり方について講演をしていただきました。



県下町村議会議員研修会

平成24年7月12日、青森市にて県下町村議会議員研修会が開催されました。

講演

「これからの政局・政治のゆくえ」

時事通信社 解説委員

田崎 史郎氏



【講演内容】

テレビ等で政治解説をしている田崎史郎氏による国政について今後の動向など。



議会の日程についてお知らせします

- ・議会の招集（開会日の決定）は、町長が行います。
- ・日程は、開会日に決定されますが、本会議を円滑に行うために、「議会運営委員会」で議事の日程や進行を事前に協議します。

9月定例会の予定（土・日は休会となります）			変更となる場合もあります。
第1日目	本 会 議	・町長が議案の提案理由を説明します。	
第2日目	休 会	・議案調査のため会議は行いません。	
第3日目	一 般 質 問	・議員が町政全般について町長等に対し、説明を求め、事実、所信を質問して確かめます。 ・質問する人数は、議会招集日に決まります。	
第4日目	本 会 議	・議案を審議し、採決を行います。	
	決算特別委員会	・正副委員長の互選を行います。	
第5日目	決算特別委員会	・議員全員で前年度の決算を審議します。	
	本 会 議	・決算特別委員会での結果が報告されます。 ・議案（決算）を審議し、採決を行います。	

平成23年9月定例会から決算特別委員会を一般公開していますので、ぜひ、傍聴においでください。

6月定例会（6/7～12）

議会傍聴者アンケート集計表

1. あなたの性別は。 2. あなたの年齢は。

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
男			1	3	3		7人
女					2		2人

3. 議会の会議を傍聴したことがありますか。

	初めて	1・2回	3～5回	6～10回	11回以上	未回答
人数	7			1		1

4. 議会広報「このへ議会だより」を発行しましたが、ご覧になりましたか。

- (1) 見ました 8人
 (2) まだ、見ていません 0人
 (3) 気が付きませんでした 0人
 (4) 未回答 1人



5. 議会の日程を何で知りましたか。（複数回答）

- (1) 防災無線 3人
 (2) 五戸ちゃんねる（TV） 3人
 (3) 五戸町ホームページ 2人
 (4) その他 3人（役場に確認、電話で確認、知人から）

6. 五戸町議会あるいは議会広報について、ご意見・ご要望などがありましたら、お書きください。

- ◎議員の意見が少ない。
- ◎全議員も質問がないのか。
- ◎ケーブルテレビに議会（一般質問）を放映してほしい。
 議会から：議会を放映するための設備を現在検討中です。
- ◎事前に一般質問者及び内容をテレビにて告示してほしい。
 議会から：開かれた議会を目指し、告示の方法等を検討します。
- ◎平成20～23年度までのゴミ排出量の推移数値（グラフ）必要。
- ◎ケーブルTV運営、番組構成は、他自治体（最先端）長野県泰阜（やすおか）村を参考にし
 ては。
- ◎過誤納は、なぜ起こるのか。原因が明確になっていないのに人員だけ増やしてもだめ。
- ◎傍聴席すべてにメモを取れる台（記帳台）がなく、記者席のみである。結果、傍聴者は神聖
 なる議会において足を組みながらメモを取っているというのが現状である。とても見苦しく、
 早急な改善が必要である。
 議会から：県議会及び他市町村でも傍聴者用の台は設置していないようです。

議会質問コーナー

議会用語のあれこれ



Q1：一括議題とは？

A：一議案ずつ議題にするのではなく、議事の能率化を図るため議案を一括して議題とすることです。議長は「議案第〇号から議案第〇号までの〇件を一括して議題といたします。」と宣告します。ただし、出席議員3人以上からの異議があれば、一括していか、会議に諮^{はか}って決めます。

Q2：一般質問における「一括質疑」と「一問一答」とは？

A：一般質問の質問と答弁の仕方には、「一括質疑方式」と「一問一答方式」があります。
一括質疑方式：質問者（議員）は質問する項目全てを一括して質問し、理事者（町長）も一括して答弁を行います。再質問からは質問者（議員）が詳しく聞きたい項目（複数あればまとめて）を質問し、理事者（町長・課長等）が答弁を行います。
一問一答方式：質問者（議員）は質問する項目について1項目ずつ取り上げて質問し、理事者（町長）は質問項目に対して答弁します。再質問があれば質問・答弁を繰り返し、再質問がなければ次の項目の質問を行います。

Q3：委員長報告とは？

A：常任委員会（総務・経済・民生）は、付託を受けた議案や請願・陳情の審査を終えたとき、報告書を作成し委員長から議長に提出するとともに、委員長は本会議で審査の経過と結果の報告をします。調査を終えたときも同様です。また、審査や調査の中間段階で報告を行うこともあります。

Q4：意見書とは？

A：地方自治法の規定に基づき、議会は町の公益に関することについて、議会としての意見をまとめた文書で、国会や国の関係省庁などに対し提出することができます。意見書の案は議員（提出するには3人以上の賛成する議員を要する）が提出し、本会議で審議してその可否を決めます。

編集後記

改選後も引き続き、広報常任副委員長を仰せ付かりました。根森委員長を中心に、より良い議会広報を皆様に提供して参りたいと思っております。

6月には、議会改革の先進自治体である紫波町へ議員全員で研修に行ってきました。紫波町議会は、議会広報を昭和48年から出しており、議員が編集に関わるようになってからでも、15年以上経っています。そして、これまでに全国コンクールで最優秀賞を取ったり、何度も入選したりしています。議会広報に関する紫波町議会からの説明や、意見交換などで得られた貴重な事例を検討し、五戸町議会に合った形で取り入れて行きたいと思っています。

まだ0歳の議会広報ですので、温かい目で、しかし時には厳しい目で見守って頂ければと思います。

副委員長 高山 浩司

議会を傍聴しよう！

9月定例会は9月上旬開催予定です。
詳しくは議会事務局まで

TEL 62-2111 (代表)

日程が決まりしだい「五戸ちゃんねる」、
五戸町ホームページでもお知らせします。

広報常任委員会

委員長	根森隆雄
副委員長	高山浩司
委員	大久保均
委員	鈴木繁盛
委員	若宮一
委員	沢田良一
委員	三浦專治郎

次回の広報は、
平成24年11月
発行予定です。